

○議 事 日 程

令和6年3月26日（火）午後13時00分開会

令和5年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （11名）

委員長	眞鍋昇	委員
	山口行一	委員
	木下和紗	委員
	喜納厚介	委員
	吉原起人	委員
	宮前能	委員
	藤野亮二	委員
	横田剛	委員
	寺下結香	委員
	平野哉枝	委員
	西村哲	委員

○事務局

企 画 財 政 部 長	尾 崎 剛
企 画 課 長	仲 嶋 浩 平
企 画 課 主 任	山 本 晋 士
企 画 課	峯 本 好 美
魅 力 創 造 発 信 課 長 代 理	藤 井 佐 知 子
地 域 振 興 課 長	中 村 英 樹
地 域 振 興 課	満 永 優 太

~~~~~

◇ 午後１３時００分 開会

○委員長 皆様、こんにちは。ちょっと早いんですけども、お揃いになったということで「令和５年度第２回守口市まち・ひと・しごと創生委員会」を開催させていただきます。

委員の皆様には、年度末の大変ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、皆様にお願いがございます。本委員会は議事録作成のために録音させていただいておりますのでご了承願います。

次に事務局より本日の出席委員数についてご報告をお願いします。

○事務局 本日の出席委員は定数１５名中１１名ご出席でございます。

○委員長 ただ今事務局から報告がありましており、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第５条第２項の規定に基づいて、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、早速ですが、次第に沿って進めることといたします

まず、報告①「もりクルート事業の令和５年度の実績と令和６年度の予定について」事務局から説明をいただきたいと思います。

○事務局 まず、後でご紹介させていただきます、リーフレットですね。今現物持って来させていただきましたので、お配りさせていただければと思います。

それでは、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しました、令和５年度のもりクルート事業の実績と令和６年度の本事業の予定について、報告させていただきます。

まず令和５年度は、①【インターンシップ事業】、②【リーフレット作成事業】、③【ＳＮＳによる情報発信事業】、④【バスツアー事業】、⑤【人材確保支援セミナー開催事業】こちら５つの事業を１つのパッケージとしまして、実施しました。

それでは、令和5年度のもりクルート事業全体の実施結果を報告します。資料1 ページ右上の「3 もりクルート事業実施結果」をご覧ください。まず初めに①【インターンシップ事業】は、令和6年3月4日、5日、8日で実施し、合計3名が参加しました。その様子は、2ページとなっております。参加者を対象としたアンケートでは、「1mm単位での加工が必要とされることがわかって、その加工の難しさを実感することができた、仕事を行う上での心構えなどを知ることができた」等の意見があり、働く体験を通して、ものづくり企業で働くための姿勢や受入企業の事業内容等を1日かけて深掘りすることができました。また、「地域のものづくり企業に就職したいと思いましたか」の設問には、インターンシップの参加者3人が「はい」と回答しており、地域のものづくり企業で働く魅力を、このインターンシップを通して直接発信することができました。なお、その内の1人は、今年度実施したバスツアー事業の参加者でありまして、バスツアー事業からインターンシップに繋げるという、もりクルート事業間の連携を図ることが出来ました。

続きまして、②【リーフレット作成事業】は、3ページをご覧ください。先ほどお渡しした現物もありますが、こちらのリーフレットを工業科の高校や普通科の高校等、34校に対して、合計2,300部配布いたしました。

続きまして、③【SNSによる情報発信事業】は、本事業名でX（旧Twitter）のアカウントを作成し、本事業に参加する企業が、交代で自社の職場の様子や魅力を発信し、本日時点で62件のポストを行いました。実際のポストの一部については、4ページをご覧ください。

続きまして、④【バスツアー事業】についてです。バスツアー事業は、令和5年7月26日、同年12月26日、令和6年1月27日の合計3回実施しました。3回目については、2回目の応募状況を踏まえ、通常バス2台で実施するところをバス1台で実施することとなったため、新たに実施しました。参加者数は、1回目が23名、2回目が8名、3回目が7名という結果となりました。その工場見学や職場座談会の様子は、5ページから11ページとなっております。実際の工場の見学や簡単な作業体験、福利厚生を紹介等、8社8様の

工場見学、職場座談会を実施し、自社の技術力や働いている方々の人柄、自社で働く魅力等を参加者に直接発信することができました。

続きまして、バスツアーで行いましたアンケートの結果について報告いたします。資料の12ページをご覧ください。「事業に対する満足度」の設問は、大変満足が79%、満足が21%で、全員満足以上の結果となりました。理由としては、「就職に対するイメージができ、今後の進路や優先したいことを決めやすくなった」や「このような会社を見学する機会は滅多にないのでとても貴重な体験になったから」等の意見がありました。

続いて「今後予定しているインターンシップに参加したいと思いましたか」の設問には、84%の方が参加したいとの回答でした。その理由としては、「今回は目と耳を使って見学したが、次はこの手で実際に自分が働いてみたいと思ったから」や「もっと多くのことを知り、体験し、就職先を決めるのに活かしていきたいから」等の意見がございました。

続いて、「地域のものづくり企業で働くイメージは変わりましたか」との設問には、97%の方が変わったとの回答でした。その理由としては、昨年度に引き続き、工場のネガティブなイメージから、実際の現場を見ることで、ポジティブなイメージへと変わったとの意見が多かったです。また、「地域のものづくり企業に就職したいと思いましたか」との設問には、82%の方が就職したいとの回答でした。その理由としては、「中小企業ならではの細かい仕事や地域との繋がりや強さに惹かれた。また、周囲の会社との繋がりで共に成長していくことが面白そうだった」や「大企業にはない中小企業ならではの面倒見の良さや社内イベントが良く思えた」等、中小企業ならではの働く魅力を感じていただけたと考えております。

最後に⑤【人材確保支援セミナー開催事業】についてです。このセミナーは2部制で実施し、22社のものづくり企業が参加しました。こちらの様子は、14ページとなっております。第1部では、講師を招聘し、企業価値向上の戦略であるインナーブランディング活動が、若者人材を採用するうえで与える影響について基調講演を行い、第2部では、先進的な人材採用を実施しているも

のづくり企業や、淀川工科高校の進路部長をお招きし、それぞれの立場で実際の採用活動において重要視しているものについて、パネルディスカッションを実施することで、参加ものづくり企業の人材確保へのノウハウ向上を目指しました。

最後に令和6年度のもりクルート事業について、令和5年度との違いを中心にお話します。

まず初めに、参加企業を8社から12社に拡充いたします。続いて事業内容ですが、平成28年度に制作した「極の守」を刷新する【極の守『繋』作成事業】を実施します。この「極の守『繋』」は、市内ものづくり企業の高い技術力を発信するとともに、市内ものづくり企業の更なるブランディングを図るものです。この作成にあたってはものづくり企業を紹介する専門的な冊子ではなく、その業界にまだ携わっていない学生であっても理解でき、興味を持てる内容となるよう留意することで、市内ものづくり企業の人材確保に繋がります。また、新たに【就職情報交換会開催事業】も実施します。こちらの事業は、高卒就職における進路指導教諭との関係性構築の重要性を踏まえまして、企業と進路指導教諭との行政が橋渡しとなることを目指すものです。

令和6年度についても国のデジタル田園都市国家構想交付金を申請しております。総事業費1,302万6千円のうち、補助対象外経費を控除した967万3千円と工業活性化支援補助金の人材確保に資する補助メニュー分195万円の50%を補助いただく予定です。スケジュールについては、資料下段のとおりとなっております。今後も学校・企業との連携を図り、事業効果をより高められるよう常に費用対効果を検証しながら本事業を推進して参ります。

以上で令和5年度のもりクルート事業の実績と令和6年度の予定を報告させていただきます。

○委員長     どうもありがとうございます。事務局から説明いただきましたけれども、委員の先生方のご意見とかコメントあるいは質問ございませんでしょうか。はい、お願いします

○委員     今ご報告いただいた、バスツアーございましたが、このスケジュー

ル的なところは何か意図的に最初に決められている感じなのですか。

○事務局 バスツアーの実施日に関しては、年度当初辺りに学校を訪問させていただきながら、テストであるとか学生の休みの期間であるとかを踏まえて設定させていただいている状況です。

○委員 なるほど。実際にその就職に向けた学生さんのスケジュールとこういうイベントの開催のスケジュールは、実際合っているのかどうかというのはどうなんですか。

○事務局 基本的に本事業に関しては、2年生の参加を想定しているというところで、2年生の間で夏と冬どちらかでバスツアーに参加していただいて、3年の就職に臨んで行くような形なのかなと考えております。

○委員 アンケート結果は結構ポジティブな回答が多かったと思うので、何かせつかくだったらそういう機会をもう少し、スケジュールが合う合わないもあるかもしれないんですけど、1回目は23名とかなり参加されて、2回目からちょっと数が大分落ちていますので、複数回やられるなら2回目以降、もうちょっと参加出しやすくしてみる、できるところでどうかなと思います。

○事務局 1点補足させていただきたいんですけど、2回目・3回目に関しては10人程度の募集でかけさせていただいたというところになります。

○委員 そうですか、枠を絞られたんですね。

○事務局 そこも違うのかなというところですよ。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 3点ちょっとまず質問させていただきます。ご説明いただきましたレジュメの1ページ目冒頭で話しましたもリクルート事業の実施結果の中で、②の34校に対してというところで、学校の種別は言っていたんですけど、エリアはどこか、守口市だけで高校全部34校あるということはないと思うので、その辺ちょっとお聞かせいただきたいことと、④のバスツアー事業の人数ですが、2回目・3回目と複数回出た方々はいらっしゃるかどうかということ、先ほどアンケート結果でも報告ありましたのでお聞かせいただきたいということです。それから3点目、これはちょっと感覚で教えていただきたい

んですけども、人材確保支援セミナーを開催して企業側の方の話を聞いて、学生の方の参加状況を聞いて、何かそのギャップとか、いわゆるマッチングがメインですので、ギャップで今後の課題とか見えたところがあれば教えていただければと思います。以上3点よろしくお願いします。

○事務局　まずエリアの話ですけども、工業科の校長会を通じまして、大阪府立の全工業科に配付をさせていただいたというところと、加えて令和5年度については、守口市を中心に近郊の普通科の中でも特に就職率が高い普通科の高校に配付させていただいたような形ですね。その積み重ねで34校となっております。

2点目、バスツアーの参加者で重複というところで、重複はいませんでした。全員初めての方というところの参加です。

最後のセミナーのアンケート結果というところなんですけども、やはりその企業さんのアンケートの結果としては、とにかく若い人材が欲しいというお声が多かったというところで、細かいその重なりとかはなかったんですけど、学生側のアンケートというところにはなかったんですけども、人材が欲しいという声がより浮き彫りになったような形の結果でした。ちょっと答えになっているか申し訳ないんですけども。以上です。

○委員長　よろしいですか。

○委員　はい。

○委員　中小企業を支援させてもらっている立場からの話なんですけど、なかなか中小企業さんが学生を取るというのはなかなか難しく、市がこういうふうな機会を設けてもらって、いろいろな学生さんと合わせてもらうという機会をつくっているのはすごい良いことだと思います。バスツアーとかインターンシップに参加されている企業さんと話をさせてもらうんですけど、その事業については概ね評価が高くて、我々もちょっといろいろと支援の中で僕らも紹介していかないとあかんというのもありまして、実際今日窓口に来られた企業さんも、もりクルート事業ちょっと気になるねんけどという話実際ありまして、また会いますので紹介しますということでやらせてもらっていますので、なか

なか人材の部分で定期的に取りれるというのは難しい世の中になってきていますので、6年度以降もやられるということなんですけども、6年度・7年度・8年度と継続してやっていくことによって種まきから花が咲くように事業で長期的に考えていただきたいなと思います。以上です。

○委員長     ありがとうございました。他にございませんか。

○委員     非常にいい事業だと思います。やはりその高校生が企業の温もりを感じるという機会は、多分なかなかないと思いますので、非常に画期的な事業だと思うんですけど、1点だけちょっとこれ私の感覚なんですけど、できればインターンシップの参加者をもうちょっと欲しいというところが正直なところかなんですかね、どうなのでしょう。そういう意味ではちょっとバスツアーをやってからインターンシップをやる時期までが間隔が空いているのかなという気がするんですけど、受け入れの企業のご都合もあると思うんですけども、その辺うまくバスツアーをやってタイムリーにインターンシップにつなげていくのが、もうちょっと盛り上がる1つのきっかけになるんじゃないかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

○委員長     ありがとうございます。他にございませんか。

最近ではNHKのテレビ番組でも工場を芸人さんが回って、こんなことやっているというのを紹介するようなそういう仕事も増えてきて、こういう実際に学生さんが行って体験して嫌やと思うこともあるかもしれんけども、逆におもしろいなと思うこともあると思うので、ぜひ頑張ってもらいたかったらと。もう1つなかなか難しいと思うんですけども、例えば守口と門真と寝屋川とかでうまく一緒に、一緒にというのはなかなか日本の社会はたこつぽでできていますから難しいんでしょうけど、そういうことも企画されたいかなものかと思うんですけど、難しいんでしょうかね。またご検討いただいたらと思います。

○事務局     本事業以外も例えば守口市と門真市と守口門真商工会議所、ハローワーク門真と連携して、合同企業就職説明会面接会事業などを実施させていただいておまして、そういった広域的な連携も就職に関して取り組んでいる現状です。

○委員長     どうもありがとうございます。他にございませんか。

○委員     非常に素敵なパンフレットだと思います。取組内容が真面目で良い活動だからこそ、とっつきやすさがすごく大切だと思います。よって、センスの良い素敵なパンフレットになったことで、読みたいと高校生も増えると思います。また、若い人向けにXなどで発信するのは良いことだと思いますが、せっかくパンフレット以外に、資料でご報告いただいたような現場の写真がたくさんあるのであれば、親御さんに向けての発信として、ホームページなどを活用するのも良いのではないかと思います。世代によって親しむメディアは違いますし、クロスで発信していったほうが発信力が高まっていったりすると思いますので。

○委員長     ありがとうございます。他にございませんか。

それでは、報告の2番目ですが「守口市の魅力に関するアンケート調査の結果について」、事務局から説明をいただけたらと思います。

○事務局     それでは、「守口市の魅力に関するアンケート調査の結果について」ご報告いたします。

恐れ入りますが、「守口市の魅力に関するアンケート調査結果概要」をご参照ください。

この調査結果の報告は、令和4年度第2回の会議において「守口市の人口動向について」ご説明したところですが、市の職員で構成する創生本部会議に報告をした際、「どのような理由で転出入しているのかを調査し、報告してもらいたい」とのご意見がありました。このことから、令和5年6月から当分の間、守口市に転入届、転居届、転出届を提出された市民を対象に、アンケート調査を行っているところです。このたび、アンケートが一定数集まりましたので、調査結果をご報告させていただきます。

1ページをご覧ください。まず、調査対象や調査実施時期などについてご説明いたします。

(1)調査対象は、守口市に転入届、転居届、転出届を提出された市民でございます。

(2)を飛ばしまして、(3)調査実施時期は、令和5年6月からであり、今回の集計の対象は、令和5年6月から11月までに提出されたアンケートとしております。

(4)回答状況【有効回答数】は、671名分でございます。

(5)調査結果の表示方法は、1つ目の“・”、集計母数はグラフ等にn=○○と表記しております。この資料では、nは回答者数としております。そして、3つ目の“・”、複数回答設問では、集計母数を回答者数、分子の数を回答数としているため、構成比率の合計は100%とはなりません。

2ページをご覧ください。ここから、調査結果の概要についてご説明いたします。

(1)回答者の属性についてでございます。資料左側の①性別の構成については、説明文と図表1-1のとおりでございまして、右側の②年齢については、回答者の年齢は、いずれも30代が最も多く、次に40代が多くなっております。30代・40代の構成の合計は、転入者では79.9%、転出者では74.1%となっております。

次に、3ページと4ページをご覧ください。まず3ページでは、左側に③引っ越し前後の住まいについて記載しており、右側には④引っ越し前後の同居家族の人数について記載しております。左側の③引っ越し前後の住まいについてですが、引っ越し前後に関係なく、いずれも「賃貸・寮・社宅等」の割合が最も高くなりました。そして、転入者・転出者では、引っ越し前後で一定の割合の変化が見られます。転入者では、賃貸等の割合が14.8%増加する一方で、持家の合計の割合が15.6%減少しました。転居者を飛ばしまして、転出者では、賃貸等の割合が4.8%増加する一方で、持家の合計の割合が4.5%減少しました。

次に、右側の④引っ越し前後の同居家族の人数でございますが、転入者、転居者、転出者のいずれも1人の割合が高くなりました。転入者では、1人の割合が10.7%増加し、2人の割合も13.9%増加し、転居者では、1人の割合が9.5%増加しました。そして、転出者では、2人の割合が17%増加

する一方で、1人の割合が3.7%、3人の割合が14.1%減少しました。  
3ページから4ページにかけて、転入、転居、転出のそれぞれのグラフを掲載しております。

5ページをご覧ください。次に、⑤引っ越しの主な理由ですが、転入者と転出者については、ともに理由の1位は「仕事上の都合」、2位は「結婚・離婚」となりました。そして、転居者は、1位は「結婚・離婚」、2位は「住宅の問題」、3位は「住居費の問題」となりました。

6ページをご覧ください。次に、⑥引っ越しを決める際に考慮した居住環境ですが、転入者と転出者については、ともに1位は「通勤・通学が便利である」、2位は「買い物等、日常生活が便利である」、3位は「鉄道やバス、道路等の交通が便利である」となりました。そして、転居者については、1位は「通勤・通学が便利である」、2位は「買い物等、日常生活が便利である」、3位は「土地勘がある」となりました。

7ページをご覧ください。次に、(2)守口市のイメージや住みやすさについてでございます。①守口市のイメージについてでございますが、転入者が「良いイメージを持っている」と「どちらかといえば良いイメージを持っている」の合計が53%であるのに対し、転出者の合計は81%となり、転出者のほうが割合が大きい結果となりました。

8ページをご覧ください。次に、②守口市の魅力についてでございます。転入者、転出者ともに、「通勤・通学の利便性」、「鉄道や道路の利便性」、「買い物等の利便性」の割合が大きい結果となりました。

9ページをご覧ください。次に、③守口市がさらに良くなればと思うことについてでございます。転入では、1位は「治安の良さ」、2位は「買い物等の利便性」、3位は「物価や住居費」となりました。転出では、1位と3位は転入と同じで、2位が「まちの清潔さ」となりました。

10ページをご覧ください。次に、(3)引っ越し先とその決めた理由などについてでございます。まず、転入者・転居者についてでございます。①転入者の引っ越し前の住まいですが、大阪府内が179件、近畿（大阪府を除く）が

46件となりました。②転居者の引っ越し前の小学校区ですが、「同じ小学校区内」が28.6%、「異なる小学校区」が31.7%となりました。③転入者・転居者の引っ越しを決める際に守口市を検討したかどうかですが、下表のとおり、転入者・転居者ともに「守口市以外は検討していない」が最も多くなりました。また、検討した市町村については、大阪市、門真市、寝屋川市などで、大阪市が一番多い結果となりました。

11ページをご覧ください。次に、転出者についてでございます。⑤引っ越し後の住まいについてですが、「大阪府内」が154件、「近畿（大阪府を除く）」が23件となりました。⑥引っ越し先をどのように検討したかについてですが、その他を除き、割合の大きい順に見ると、1位が「守口市内を選択する余地がなかった」で40%、2位が「守口市内も検討したが最終的には市外になった」で23.7%、3位が「守口市内に住むこともできたが、守口市内では探さなかった」で8.9%となりました。

12ページをご覧ください。次に、(4)アンケート調査結果を踏まえて、でございます。12ページと13ページについては、これまでのアンケート結果をまとめたものでございます。

まず、①転出入者の年齢、家族構成などと引っ越しの主な理由についてでございますが、左側に転入について、右側に転出についてそれぞれ記載しております。回答者の年齢や引っ越しの主な理由は、転入・転出ともに同じでしたが、引っ越し前後の住まいや引っ越し前後の同居家族の人数の増減について、違いがみられました。次に、②引っ越し先に求める居住環境と守口市のイメージや魅力などについてでございます。特徴としては、まず、引っ越し先に求める居住環境と守口市の魅力は、転入者・転出者ともに上位3位は項目が同じとなりました。次に、「さらに良くなればよいと思うこと」で、転入・転出ともに割合が大きいものは、「治安のよさ」や「まちの清潔さ」でした。そして、転入の2位は「買い物等の利便性」で、この項目は、守口市の魅力でも上位の項目となっていました。そして、守口市のイメージの「良い」・「どちらかといえば良い」の合計の割合は、転入者（53%）よりも転出者（81%）のほう

が割合が大きい結果となりました。

13 ページをご覧ください。次に、③引っ越し先とその決めた理由などについてでございます。引っ越し前後の住まいでは、転入・転出ともに大阪府内が最も件数が多くなりました。左側の転入者では、「引っ越しを決める際に、守口市以外の検討の有無」については、1 位が「守口市以外は検討していない」となり、検討した市町村では、大阪市が最も多い結果となりました。そして、図表 4－1 の「守口市に住む」と決めた理由としては、勤務先が近いや会社の都合、住み慣れているなどがありました。次に、右側の転出者では、「引っ越し先をどのように検討したか」では、1 位が「守口市内を選択する余地がなかった」となりました。そして、図表 4－2 の「転出先の市区町村に住む」と決めた理由としては、勤務先が近いや会社の都合などの転入と同じ理由のほかに、自然が豊かや治安が良いなどがありました。説明は、以上でございます。

○委員長     どうもありがとうございます。随分たくさんデータがあるんですけども、これにつきまして委員の先生方からご質問あるいはコメントございますでしょうか。

○委員     これって結局要は単身世帯で住んだったら守口は非常に利便性が良いんだけど、結婚したらやっぱり守口市外で住むほうがいいかなという人が多いという感じなんですかね、そういうことではないんですかね。

○事務局     引っ越しの主な理由ですとか、転入の前後のお住まいとかというのを総合的に考えますと、本市はパナソニックさんもございますので、仕事の関係で単身赴任で賃貸で守口にお住まいされるという方も一定数は居るのかなという想定はしております。

○委員     今回アンケートの実施時期が 6 月から 11 月ということで、先ほどのコメントにもありましたように、いわゆるその学校とか子どもが幼稚園から小学校に上がるというのも 1 つの我々守口市としての取組の中で意識していた部分だったんですけども、この期間の対象だと逆にいうと反映はされていないと考えていいのかなと思っております。それと企業のいわゆる人事異動等で引っ越しされる方のコメントが多く入っているのかなと私は思っていて、その結

果住んでみて悪くないんだと、いい場所なんだというところのコメントを残して出て行かれるというアンケート結果になったのかなと思っておりまして、やっぱり1つは3月の年度をまたぐときはそれこそ大きなデータが出てくる可能性はあるかと思いますね。

○委員長　　ありがとうございます。

○委員　　今のお話と重なるんですけど、12ページの1番最後の守口市のイメージが良い、どちらかと言えば良いの合計の割合は転入者53%で、転出者81%のほうが割合が大きいというところが、良いにもかかわらず出ていったんだと思っていたので、どういう意味だろうと思っていたので今のご意見をお聞きして、私もそうだなというのをクリアになりました。あと、6ページの考慮した理由のところですね。1番が通勤・通学が便利、まあそうかなと肌感覚として守口市に門真市・守口市にずっと住んでるもので便利といえは便利で、仕事上あちこち東大阪とか八尾とか東部、かなり広範囲の地域を交通機関を使って日頃移動しているんですけども、この地域も便利ではあるんですけど、他の地域に比べて特に便利かと言われればそこまでそうは思ったことはなくて、買い物とかの日常生活は確かにお店とかは多いので、お年寄りの方も徒歩圏内で済ませられることが便利かなとは思いました。ただ、鉄道やバス交通機関が多く、交通が便利であるというのは逆に最近バスの廃線がすごく目立っていて、特に私の地域でも唯一1時間に2本走っていた駅までのバスがたまにしか乗らないので申し訳ないですけど、雨のときとか荷物が多いときなどはかなり便利で助かっていたんですけど、いつの間にかなくなってバス停のポールだけ立っていて貼り紙してあつてなくなったんだなというのを知ったりしました。仕事上枚方市とか特にバスで便利だなと思うのは枚方市、1本乗り過ぎても全然違うルートで難なく行けるので、そこに比べると天と地の差ほどバスの不便さは日々感じていますね。その辺はバスはどうにかならないのかなと私たちの身近な知り合いの中でも話は、最近特に上がっています。

○委員長　　ありがとうございます。

○委員　　大変貴重で面白いデータ結果だなと思って見ております。守口市に

来る前よりも住んでみた守口市のイメージがすごくよかったという結果なんだろうなと思います。そういう意味では、やはり守口市に住んでいない方に守口市の魅力をもっと伝えることが大事なのかなと思いますし、先ほどのお話にもありましたが、今いろいろなメディアがある中で、1つだけではやはり情報が偏ってしか伝わらないというところで考えると、いろいろな媒体をうまく使って守口市の魅力というのを近隣の方々にお伝えするというのも、メディア戦略をやってもいいのかなというふうに考えました。

○委員長     ありがとうございます。

○委員     ちょっと質問も入るんですけど、その守口市が更によくなれば良いこととして、治安の良さとか町の清潔さというのが上位に出てきているかと思うんですけど、この治安の良さというのはどういうことを意味しているのかなって。例えば街灯が多くてとか、具体的にどういうことを意味しているのかなというところと、町の清潔さというのも、例えばゴミとかなのか、建物の並びかたとかそういうことなのかというところと、あと治安の良さ、町の清潔さ、これが良くなったら転入者が増えるのかとか定住者が増えるのかというのは分からないんですけど、もし他の市で同様のアンケート調査があるのかどうか分からないんですけど、こういうふうなアンケート結果というのは同様というか同じような回答が出ているのか、何か他の市町村とかそういうところとは違う特徴を、守口はここに特徴があるよとかいうのがもし分かっていたりしたら教えてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○事務局     治安の良さが具体的に何を指すかということですが、回答者には確認していないですが、治安の良さというのは広い意味で取れてしまうのかなと思ってまして、例えば犯罪が多いや、一般的な話し言葉で言うところのいわゆる「ガラが悪い」という意味合いで選んでいる方もいらっしゃると思います。犯罪件数の話ですと、本市の取組としまして防犯カメラを市内で1,000台つけておりまして、犯罪件数の減少に向けた取組もしていますので、そういったところの情報発信が不足している、だからこそそのイメージとして治安の良さが更によくなればと思うことに上がってきているのかなと思っておりま

す。町の清潔さに関しましては、例えば道路のガタボコですとか、そういったところからのイメージかなとは推測をさせていただきます。次の守口のアンケート調査結果の特徴というところですけども、他市のアンケート調査との比較は細かく分析はしておりませんので、ちょっと分からないというのが正直なところでは。

○委員 分かりました、ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。他に。

○委員 私、郵便局をやっております。ガラの話がありましたけど、やっぱりちょっと我々も全国に郵便局がある中で、特にこの大阪近辺でガラの良さ、悪さで言うと守口ってガラの悪い部類でどうしても出てくるんですよ。自分らの中の話で言いますと。今のお話で犯罪の件数とか当然土地柄とかもあると思うんですけど、犯罪の件数というのは減少している感じなんではないでしょうか。

○事務局 先ほど申し上げました、市の施策として防犯カメラを増大していくという中で、実際のその例えば統計上の犯罪件数であったりとか、そういったものはやっぱり減少傾向にあるということが言えます。

○委員 私も金融機関であるんですけども、これちょっと1番のテーマ、もりクルート事業と絡んでくるので市の政策として伺いたいんですけども、私ども法人のお客様でまさにインターンシップの事業の対象になるような業種のお客様の場合は、基本的には建物が老朽化しているケースが多い。建て替える際には、同じものは建てられませんということでいくと、いろんな地域の問題で市としての政策として、多分こちら辺の地域というのが準工業地域からすると、次に住宅を誘導しようとしているのであれば、用途地域だとか、市の基本政策としてはどちらかというと昔は、パナソニックさんも製造部門がたくさんおありになられて、その支援企業からするとですね、少し企業のメーカーさんの数が減っているというか郊外に出て行っているという実態があるので、そこら辺はどうなんですか。守口市さんの中でやっぱり住居を誘導しているという施策があるのでしょうか。ここの部分は結構ちょっと何回か出てくる町のガラの部分とも結構影響している部分がありまして、確かに守口市のイ

メージということで行きますと、治安とガラという話は私どももやっぱりよく出てくるものですから、この辺が今の市の根的にある政策がどういったものなのかなというのはちょっとお尋ねしたいです。よろしくお願いします、以上です。

○事務局　我々といたしましても、例えば魅力をつくっていく中で、子どもの人口をやっぱり増やしていきたいという思いも当然ありますし、まず大きな政策として、教育の充実などを通じて、特に若者世代にいっぱい入ってきていただきたいなとは思っています。ただ一方、守口市の産業的な特徴として、やっぱり中小企業が、まちづくり・ものづくりを地元でやってきている方がたくさんいらっしゃいますので、その点、先ほどのもりクルート事業もそうですけれども、そういったところに対する産業振興と言いますか、そういった企業さんにやっぱり人材をしっかりと確保をしてもらえるような部分にもしっかりと軸は置いた施策をやっているところです。

○委員　実際は用途地域的には、人口自体が減って来て第二周期に切り替えていってらっしゃるんでしょうか、逆なんですか。

○事務局　都市計画上、用途地域を大きく切り替えるというような施策というのは取っていないです。

○委員　ありがとうございます。

○委員　アンケート調査は非常にいい取組かなと思って見ておりました。最後のほうにも調査結果を踏まえてということで、取りまとめられているところなんですけど、その1位、2位、3位、引っ越し転居をする方も転入する方、転出者の方も上位の3項目は同じとなっていますので、これはどの市であつてもというか、どの方であつてもこの3つというのは、必須というかこれが満たされていないと選ばれないよということかなと思いますので、もしデータがお持ちであればというか今お住まいの方も同じような傾向あると思うんですけど、4番目とか、これ以外のところで特別評価されているようなことがあるのであれば、こういったことについてもデータを取られたりとか、そこら辺にちょっと訴求していくとかもうちょっとデータお持ちなのがあればご紹介いただけれ

ばと思います。

○事務局　データとしましては資料が全てという形ではございまして、データのこのグラフでいきますと、引っ越し先を決める際に考慮した居住環境というところで行きますと、その次に多いのであれば、例えば転入とかであれば物価や住居費が安いとか、治安が良いというのも13%あるというような形にはなっております。以上でございます。

○委員　機会があれば、そういったことも把握していただければ、多分もうちょっとターゲット層に訴求できるような案が出てくるかなと思います。

○委員長　よろしくお願いします。他に先生方何かコメントございます。

○委員　よくよく考えると、転入者さんとかは、守口市内とか今整備されている地域のご意見なんだと改めて感じていて、守口市内から外れてしまうとすごく差に違和感があるんです。中心部に住んでいないもので違和感があるんですね。というのも、建物はやっぱり市内のほうがどんどん整備されて、道もきれいになっていて建物もきれいで治安も良くてそのまま合致しているんですけど、中心部から少し外れるとやっぱり建物は古いですし、道もがたがたですし、明るさはかろうじて最近ちょっと街灯が増えたかなというところは感じていて、相変わらずガラは悪いですし。ガラの悪いイメージで、門真、守口住むんだったら寝屋川に行こうかというのは肌感覚で。

○委員長　誤差のような。

○事務局　ガラの話は庁内の創生本部会議でもまさにこの同じ資料でいろいろ議論になりまして、守口に住んでいる小さいときから住んでいる本部委員もいますし、私みたいに市外の人間もいますから。守口市内に住んでいる職員は、いつアンケートを取ってもこういう結果になるけど、どこが実際悪いのというのを周りの職員に聞くと、やっぱり皆首をかしげているんですよね。データもなければ、単にイメージかなと。例えば極端な話、月に1回毎月自転車を盗られるとか、新しい自転車や車を買って替えるたびに傷をつけられるとか、そんなこともないし、さて何なのかなというのは、小さい頃から守口で育っている職員も結構首をかしげているような状況です。先ほどのご答弁にもありましたよ

うに、データとしては約1, 100台までかな、ちょっとほかの市ではないような1, 000台で110メートルに1カ所と言っていましたので、今やったら100メートルで2カ所ぐらいかな。防犯カメラがついていまして、これも警察白書に載ったぐらいの効果をあげているような部分がございますので、データとしてはそういう犯罪の検挙率とかというのには影響はいいようにはいつているんですけど、いつまでたってもガラの悪いとか治安をどうにかしてほしいというのは、どのアンケートでもやっぱり上位に来ていますので、ここは抜本的にイメージを変えていくのはかなり難しいかなと思っているのは正直なところですよ。

○委員 門真で生まれて守口市で育っている私からすると、生まれ育った場所をあまり離れない女性でも地元に残っている知り合いも多くて、その知り合いと話すんですけど、やっぱりなかなか離れられないよねというのをすごく言うんです。よそから見るとガラの悪さにうつむくところが、下町というか人情的なものがあるので、離れられないというところがあるのでその辺を上手に打ち出してもらって、何とかガラの悪さを打ち消してもらえると住めば都なんだと思いますけど。

○委員 うち金融機関なもんですから、お客様の層いろいろな方がいらっしゃるんですけど、私関西4回目の勤務なんです。4回関西勤務した中で、イメージという部分でいうと、やはりうちの守口支店は、声を荒げる方がちょっと多いですね。それは、親しみを込めて声を荒げる、声のトーンが大きいんでしょうね、基本的に。それをやっぱりガラが悪いとイメージされることが多いんじゃないかなと。そこはやっぱり食わず嫌いじゃないですけど、慣れてしまえば全然そんなことないんですけど、割合的には肌感覚でそういう方が多いというのが置き換わって、ガラが悪いみたいな感じに思われているんじゃないかなと思います。

○委員長 ありがとうございました。他にございませんか。

この守口市のまち・ひと・しごと創生委員会は、もともと全国に同じようなものができて、どこも結局ミッションというか目的は、いかに人口が減ってい

くのをどうにか食い止めようと。この辺りはまだまだ都会ですから大したこと  
はないですけど、僕は四国の丸亀の田舎の出身なんですけども、似たようなの  
に頼まれていてたまに半分墓掃除がてら行っているんですけども、もうとんで  
もなく人口が減っているんですよ。ガラがいいとか悪いとか、そういうレベ  
ルではなくて、どんどん消えているという。そういう中で、守口市はまだまだ  
いろいろと歯止めが策を練るとどうにかなるかもしれないということで、お手  
上げ状態ではないから、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それと、この委員会ができた割と最初の頃に、やっぱり今話していましたよ  
うなガラが悪いとかそういう話も出たんですけども、今考えますと、やっぱり  
積極的に犯罪の発生率とか検挙率、あるいはいろいろなカメラだとか外灯がこ  
んなんですよと、守口は他の市町村と比べてもそんなに悪くないんだというの  
をちゃんとグラフにして分かりやすく発信するとか、実際に出せるような数値  
を分かりやすいデータとして出して、守口市に住んでいる方にまずは理解して  
いただくということも重要じゃないかなと思うんですね。

それと先ほど吉原委員がおっしゃったように、このデータは6月から11月  
ですので、実際に転勤とか人が動くような年度前後ですよ。そういうところ  
もぜひ検討していただいて、それと過去にもこれずっと取っていますので過去  
と比べてどうなったのかとか、そういう検討もぜひよろしくお願ひしたいと思  
います。決してそう悲観的なほど悪いとは思わないですね。頑張っていたき  
たいと思います。

それでは、どうもありがとうございました。

次に報告の3番目ですけども、「令和6年度当初予算の概要について」ご説  
明いただきたいと思います。

○事務局　それでは、「令和6年度当初予算の概要について」、ご報告いた  
します。

この件につきましては、2月14日に行いました「令和6年度当初予算（案）  
についてのプレス発表」の際に使用した資料である、資料4－1と資料4－2  
によりご報告いたします。恐れ入りますが、資料4－1「令和6年度守口市当

初予算（案）」をご覧ください。

まず、当初予算の説明に入ります前に、「守口市行政経営プラン」についてご説明いたします。

2 ページをご覧ください。瀬野市長就任後、『第 6 次守口市総合基本計画』に掲げる将来都市像「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現に向けたまちづくりの指針として、『守口市行政経営プラン』を策定いたしました。プランでは、市の経営資源を最大限活用した行政運営による「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現を基本理念とし、瀬野市長の今任期中における取組として、令和 8 年度までを期間として、進めることとしております。

次に、3 ページをご覧ください。プランの取組項目といたしまして、大きく 2 つの方向性を示しました。

まず、1 つ目が、行財政改革の推進に向けた行政経営の取組です。取組としては、安定的で、持続可能な財政運営の堅持に向けた『財政運営の方針』や『歳入の確保』を始め、情報発信の強化や、透明性の高い市政運営を目指し、令和 6 年度予算から、新たに予算編成過程の公表を行ったところですが、『開かれた市政運営』などを掲げております。

次に、4 ページをご覧ください。2 つ目が、魅力と活気にあふれる、いつまでも住み続けたいまちの実現に向けた、新たな政策創造の取組です。政策創造については、ご覧のとおり、『未来への投資促進』、『健康寿命の延伸』、『安全安心のまちづくり』、そして『魅力あふれるまちづくり』の 4 つを主要な柱とし、『未来への投資促進』におきましては、子育て支援・教育の充実を始めとする若者支援策、『健康寿命の延伸』におきましては、市民健康診査における個別健診の導入や、令和 6 年度から市が単独で実施いたします介護保険事業、外出が困難な高齢者や障がい者の移動支援策、『安全安心のまちづくり』におきましては、防災や防犯対策の強化、『魅力あふれるまちづくり』におきましては、市の魅力発信や、京阪守口市駅周辺のエリアマネジメントなどに取り組んでいくこととしております。なお、『守口市行政経営プラン』の本文については、市のホームページに掲載しておりますので、ご興味がありましたら

ご覧いただければと思います。

次に、5ページをご覧ください。ここから、令和6年度当初予算についてご説明いたします。

まず、当初予算の大枠でございます。予算規模についてですが、令和6年度の一般会計予算は739億9千万円で、今年度の681億円に比べ、58億9千万円の増となっております。

なお、今年度当初予算は、市長交代に伴い、骨格的な予算としておりましたが、これまで過去最大規模であった令和4年度の691億3千万円と比較いたしましても、48億6千万円の増となり、令和6年度は過去最大の予算規模となったところでございます。

次に、8ページをご覧ください。8ページから10ページにかけては、当初予算における主要施策についてでございます。令和6年度の主要施策を『守口市行政経営プラン』に掲げた「新たな政策創造」の主要な4つの柱のそれぞれの分野に位置付けております。

それでは、主要施策の概要について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料4-2「令和6年度主要施策」をご覧ください。ご覧のとおり、施策項目がたくさんございますので、個々の説明は省略し、主なものを順次ご説明いたします。

まず、『未来への投資促進』のうち、【子育て支援の充実】からご説明いたします。

まず、「1 保育所新規認可施設整備補助事業」でございます。本市では、この間の保育ニーズの増大により、今年度において、4年ぶりに厚生労働省定義による待機児童が発生したことから、待機児童の解消に向けた速やかな受け皿の確保を図るため、私立保育所の募集を行い、3園を決定いたしました。よって、令和7年4月の新規開設を目指し、この3園に対して施設整備の補助を行うものでございます。

次に、「2 外島認定こども園民間移管事業」でございます。老朽化する園舎の建替及び受入定員の拡大に向けた公立認定こども園の民間移管につきまし

ては、令和7年度から外島認定こども園を新たに移管することとしております。円滑な移管と切れ目のない保育を実施できるよう、令和6年度は、引継保育に係る経費の補助を行います。

次に、「6 民間放課後児童クラブ設置促進事業」でございます。市内の全小学校で実施しております放課後児童クラブ入会児童室につきまして、保護者の選択肢拡大の観点から、民間事業者による児童クラブの設置を促進するため、運営経費の補助を行うものでございます。

次に、「8 母子保健・児童福祉一体的相談支援機能強化事業」でございます。児童福祉法の改正を受け、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援機能の強化を図るため、虐待予防に向けた効果的な相談支援や、関係機関との円滑な連携を図ることができるよう、令和6年10月から、改正法に基づく「こども家庭センター」を市民保健センターに設置します。また、支援が必要な子どもや保護者などへのきめ細やかで速やかな対応を行うサポートプランの作成など、支援体制の整備を行うものでございます。

次に、【教育の充実】に移ります。

「9 土曜日学習充実強化事業」でございます。児童生徒の学習習慣の定着と学力向上に向け、民間事業者のノウハウを活用し、全小中学校で実施しております土曜日学習会につきまして、この間の実施状況を踏まえ、令和6年度からは中学生の定員を拡大するとともに、これまでは、国語と数学のみであった教科に英語を加え、3教科から2教科を選択できるようにするなど、充実を図ります。

次に、「10 学校図書館活用促進整備事業」でございます。こちらは、児童生徒の読書習慣の定着に向け、居心地がよく、いつでも気軽に利用したくなる魅力ある学校図書館となるよう、小中1校ずつをパイロット校とし、学校図書館の環境整備を行うものでございます。

次に、「12 八雲中学校区義務教育学校設置事業」でございます。八雲中学校区においては、下島小学校、八雲小学校及び八雲中学校を統合し、新たな義務教育学校を設置することとしており、令和6年度は、新校建設に向けた実

施設や、建設予定地となる下島小及び下島公園の解体を実施します。事業スケジュールは資料のとおりで、令和9年度の開校を予定しております。

次に、「13 守口小学校施設整備事業」につきましては、児童数の増加により、教室不足が見込まれる守口小の校舎などの整備を行い、令和8年度からの供用開始を予定しております。令和6年度から、建設工事に着手してまいります。

続きまして、【若い世代の市内就労促進】に移ります。

「18 奨学金返還助成制度」でございます。若い世代の定住促進と、市内の中小企業の人材確保の支援を目的に、市民の方々が、市内の中小事業者に正規雇用され、奨学金を返還している場合に、雇用先の事業者と連携し、奨学金の返還に対する助成を令和6年度から開始いたします。また、中小事業者が新たに奨学金の返還支援を実施するために、就業規則の変更などを行う場合は、その事業者に対して、変更などに要する経費を補助いたします。

次に、『健康寿命の延伸』でございます。

まず、「20 個別健診導入事業」でございます。本市では現在、市民健康診査及び歯科健康診査を市民保健センターにおいて一括で受診する「集団健診」で実施しておりますが、令和6年度からは、受診率向上に向けた受診機会の拡大を目的として、現在の集団健診に加え、個別の医療機関で受診できる「個別健診」も、40歳以上の国民健康保険の被保険者から新たに導入するものでございます。

次に、「22 介護予防ケアマネジメント推進事業」でございます。これまで、門真市及び四條畷市との3市によるくすのき広域連合で、介護保険事業を実施してまいりましたが、広域連合の解散に伴い、令和6年度からは単独で実施いたします。これを踏まえ、質の高い介護予防サービスの提供を行うため、要介護度の重度化防止に向けた「短期集中予防サービス（C型）」を受けるためのケアプラン作成や、地域課題の分析などを行うためのシステムを導入するとともに、分析結果を基にケアマネジメント研修を行うものでございます。

次に、「24 高齢者外出支援充実強化事業」及び「25 視覚障がい者外出

支援充実強化事業」は、令和６年度から、高齢者や障がい者の移動、外出に対する支援を拡充するものでございます。まず、高齢者につきましては、現在、６５歳以上で要介護４・５の方を対象に、福祉タクシー利用券を交付しておりますが、令和６年度からは、要介護１から３で、車椅子を利用されている方などを交付の対象に加えます。また、障がい者につきましては、１・２級の肢体不自由者を対象に、福祉タクシー利用券を交付しておりますが、令和６年度からは１・２級の視覚障がい者を対象に、一般タクシーの利用券を交付することとしております。

続きまして、『安全安心のまちづくり』に移らせていただきます。

「２９ （仮称）南部地域防災センター建設事業」につきましては、南海トラフ巨大地震などの大災害に備え、大阪府などからプッシュ型で輸送される救援物資を避難所へ迅速かつ効率的に提供するための中間拠点となる、（仮称）南部地域防災センターの建設に着手するものでございます。

また、「３０」及び「３１」につきましては、施設が老朽化するコミュニティセンターの整備及び改修に向け、「３０ 庭窪コミュニティセンターの整備」及び「３１ 北部コミュニティセンター・西部コミュニティセンターの改修」を進めてまいります。

次に、「３２ 困難な問題を抱える女性支援推進事業」でございます。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が４月に施行されることを踏まえ、こうした女性の発見や相談支援、専門的見地からの助言などを適切に行うための女性相談支援員を新たに配置するものでございます。

次に、「３３」から「３６」につきましては、公園整備に関する事業でございます。災害時には一時避難場所となり、平時には市民の憩いの場所ともなる公園の整備に向け、「３３ 旧さくら小学校跡地」は、大宮中央公園の一部として整備するとともに、「３４ 八雲東公園」は、隣接する認定こども園の建替に伴い、公園部分を一部変更し、拡張して再整備を行います。

また、「３５ 旧佐太老人福祉センター跡地」につきましては、旧センターの建物を解体するとともに、新たな公園の実施設計を行います。

さらに、「３６」でございますが、市の東部地域に位置する弥治右衛門碑前公園と藤田西公園の老朽化に伴い、防災機能の向上も含め、一体的に再整備を行うこととしております。

次に、『魅力あふれるまちづくり』についてでございます。

「３８ 旧徳永家住宅改修事業」は、文禄堤沿いに立地する旧徳永家住宅について、歴史文化の承継に向け、その面影を保存しつつ、京阪守口市駅周辺の賑わい創出、活性化に資するよう、民間事業者による効果的な活用を図るための改修を行います。活用のイメージは冊子に記載しており、令和７年度中のオープンを予定しております。

次に、「３９ 東海道５７次宿駅完成４００年記念プロジェクト事業」でございます。令和６年は、三重県の庄野宿が完成し、守口宿を含めた「東海道５７次」となってから４００年を迎えます。このことから、守口門真歴史街道推進協議会が主催する「東海道５７次宿駅完成４００年記念プロジェクト」との協働により、東海道に関する講演会やパネルディスカッション、史跡ガイドツアーを開催するものでございます。

次に、「４１ 大阪・関西万博子ども無料招待事業」でございます。先頃、大阪府が発表した大阪・関西万博への子ども達の無料招待を踏まえ、本市の子ども達が、大阪・関西万博に足を運ぶ機会をさらに増やし、テーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を直に感じることで、将来の夢や希望を膨らませられるよう、市独自でも無料招待を実施することとしております。対象は、大阪府と同様に、４歳から１７歳までとし、チケットにつきましては、期間中に１回入場できる「１日券」と、７月１９日から８月３１日までの間のみ、何回でも入場できる「夏パス」のいずれかの選択制にしたいと考えております。

最後に、更なるＤＸの推進に向け、「４３、対話型オンライン申請アプリケーション導入事業」を実施いたします。ＬＩＮＥアプリを活用し、オンラインでの行政手続をより簡単にできるようにするとともに、市の公式ＬＩＮＥの機能の見直しも行い、市民サービス・利便性の更なる向上に努めてまいります。

以上、駆け足になりましたが、令和６年度当初予算の概要について説明させ

ていただきました。

○委員長 どうもありがとうございます。この件につきまして、非常に多岐にわたりますけども委員の先生方から何かご質問とかコメントございますか。

○委員 今読み上げから飛ばされた「１５」と「１６」を少し説明いただきたいです。

○事務局 「１５」の小学校の教育専門相談員というのは、いわゆるスクール・カウンセラーということで、コロナ禍を経て、守口市においても不登校の子たちが増えてきているという現状の中で、児童生徒たちのメンタルケアと言いますか、カウンセリングの機会として、これまでも大阪府からの派遣による配置もしていて、市独自の配置もしていたところなんですけども、いかに学校生活を送っていただけるような形でということで、それを拡充して全校に配置していくというものになります。

「１６」はスクール・サポート・スタッフということで、学校の先生方の教えること以外のいわゆる事務作業とかというようなもののサポートをするスタッフというのは、今までは各学校１人ずつ配置をしていたんですけれども、来年度からは中学校については２人配置するというような形にして、教員の事務的な作業にかかる負担を少しでも軽減することによって、子どもたちと向き合う時間や授業準備にあてる時間を取ってもらうであったり、そういうことをできるようにしていければなと考えている事業でございます。

○委員 スクール・カウンセラーについては、もう令和６年度から全校拡充ということが確定で。

○事務局 そうです。

○委員 はい、ありがとうございます。

○委員長 他にございませんか。

○委員 私からもちょっとこの３９ページの守口宿のＰＲというところで、東海道５７次宿駅完成４００年記念プロジェクトということがありますが、東海道５７次という言葉ってあまり聞きなれないのではないかなと思います、歌川広重の絵画で有名ですけど、当時は５７と５３というのが並行して使われ

ていたと伺っております。400年記念プロジェクトで53プラス4。この4が伏見・淀・枚方と守口ということで、まさに駅名でついているところでもありますので、私どもも一緒になってできることをやっていこうというところでございます。先日も歴史講座というのをうちのほうで開いたんですけど、守口市のところはやはり人気もありまして、徐々にですが、これを機に認知していく。400年記念ですから、それぞれの宿も活動しているわけですね。先ほど委員長からもお話ありました、他のところと連携しながらという点では、この予算見ていただいたら何やこの程度かと思われるかもしれないんですけど、意外と連携することの効果が出て、文禄堤なんかを知っていただくいい機会にはなるのではないかなと。以上PRでございました。

○委員長　ありがとうございます。他にございませんか。

○委員　具体的には学校が統廃合というか、小中一貫というのがトレンドになっていると思うんですけども、ちょっとPRにはなりますけれども、ある自治体さんで1つの中学校と2つの小学校が1つの小中一貫校に変わるということで、そのなくなってしまう思い出深い校舎を映像で記録に残しつつ、新しい学校の校歌をつくらせていただくという事業に携わらせていただいたんですけど、やっぱり新しいものをつくるのはわくわくして楽しいんですけど、逆にいうとそこを卒業した何十年という歴史のある学校がなくなってしまうというのを映像に記録に残して、すごく感慨深いものがありまして、なかなか新しいものにシフトにするのに古いものを残すという考えがなくなりがちではあるんですけど、ドローンも使って上空からの撮影や教室の中を撮影しました。1番難しかったのが卒業記念品って毎年つくっているんですけど、全てを残せるわけではなかったんで、その中でも学校さんと相談しながらこれは残そうとかしながら撮影させていただいたんですけど、そういうのも今後こういう重要な事業になるのではないかと思います。

○委員長　この守口市は、今いわゆる廃校になって使われていない校舎とかいうのは結構あるんですか。

○事務局　今現在市内で校舎が残っているのは、旧寺方小学校と旧第四中学

校の2つです。旧第四中学校は、令和6年度に売却させていただく予定をしております。もう1つ、市内最大の大枝公園の南側に旧寺方小学校というのが残っています。ここは基本的に今の計画では、新たな体育館整備を設定しておりますので、解体撤去はまもなくスタートしていきますけれども一旦更地にさせていただこうというような考えで進めております。

○委員長 守口はなんだかんだ言っても都会ですから、そのまま使おうというのはもったいない話でしょうけど、たまたま僕の友達が和歌山県のかつらぎ町という田舎で米油屋やっていて、県から廃校になった県立高校を買ってちょうだいと言われてたらしく、壊すのにもお金かかるからと言って、そこを研究施設にしたり、それから地域貢献と称して老人を集めて健康セミナーして、僕もこの前タダでセミナーやってちょうだいと言われて、何かえーっとか言うて。お土産に米油いっぱいもらったんですけども、そういう活用されているところも結構あったりとか、私の田舎は香川県なので全く人がいなくなって、小学校・中学校ガラガラがいっぱいあってですね、そういうところでチョウザメを買ったりとかわけのわからない使い方をしたりしているところもあるんですけども、今お話し聞いているとそこまで酷いことじゃないので有効活用できそうによかったなと思います。

○事務局 他の自治体を見てもみると学校の跡地を売却するのは、なかなか勇気のある施策でして、本市の場合は定住促進というのを非常に重点としておりますので、前政権の時代から廃校跡は半分は売却し、残り半分は公園など地域還元していく。これは大きな方針で今まで進めてきておりました。

過去に1番最初に統合したのが、今、守口警察署が建っているところに土居小学校というのがありました。今回建て替えさせていただく守口小学校と統合したんですけど、当時は財政難でしたから、土居小学校はずっと置いたままだったんです。そうすると何の活用もできず、やっぱり近隣住民の方からすると、巨大な学校が空き家で置いてあるというのは、もう極めて問題の多い状況ですので、そこら辺りも過去の教訓を踏まえまして、地域の活性化定住促進、それから財源確保というイメージで間をおかずに対策をとるところです。

○委員 予算とは直接リンクしていませんが、今年の公立高校の入試で希望者が非常に減っているとニュースになっていました。高校は、府立の話なので、次元が違うとは思いますが、守口市内にも統廃合で活用できる敷地となりそうなものがあるのであれば、早めに手を打つことによって次の使い方を府に働きかけるということも可能になってくるのではないかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○事務局 過去の経緯で過去の我々の実績でありますと、旧守口高校というところが統合で更地になったところを、我々が購入させていただいて、そこに今樟風中学校という統合校になったという経緯もあるので、そこもうまく連携しながら委員がおっしゃる通り、今後は府立高校の再編なんかもいろいろ出てくると思いますので、そこらもしっかりとアンテナを張らせていただいて、しっかり連携していこうと思っています。

○委員長 よろしくお願いします。他にございませんか。

それではないようですので、続きまして「企業版ふるさと納税による寄附実績」項目4になりますけども、ご説明をお願いします。

○事務局 それでは、「企業版ふるさと納税による寄附実績について」、ご報告いたします。

前回の会議で寄附実績についてご報告させていただきましたが、企業版ふるさと納税による2回目の寄附実績が2件できましたので、ご報告いたします。恐れ入りますが、【資料5】「企業版ふるさと納税による寄附実績について」をご参照ください。

まず1件目ですが、寄附者は一般社団法人日本中小企業金融サポート機構、寄附事業は「若い世代に守口の「魅力」を広く伝える事業」を希望されており、寄附金額は、企業側の希望により非公表としております。資料に記載のない詳細としましては、具体的な寄附金充当事業は「まちの魅力発信事業」で、寄附年月日は令和5年12月28日でございます。寄附実績については、資料のとおり、ホームページに掲載しております。

寄附の経緯を簡単にご説明いたしますと、一般社団法人日本中小企業金融サ

ポート機構は、東京都に本社を置き、企業に対して資金調達の提案や経営全般に関する相談対応をしている会社でございます。このたび、本市が企業版ふるさと納税のマッチングサービスを業務委託している株式会社エージェントより、寄附のお話をいただいたことで、寄附が実現いたしました。

次に2件目でございますが、寄附者は株式会社basis（ベイス）、寄附事業は「若い世代に守口の「魅力」を広く伝える事業」を希望されており、寄附金額は、企業側の希望により非公表としております。資料に記載のない詳細としましては、具体的な寄附金充当事業は「まちの魅力発信事業」で、寄附年月日は令和6年2月28日でございます。寄附実績については、資料のとおり、ホームページに掲載しております。

寄附の経緯を簡単にご説明いたしますと、株式会社basis（ベイス）は東京都に本社を置き、不動産や住まいに関する情報メディアの運営をしている会社でございます。このたび、本市が企業版ふるさと納税のマッチングサービスを業務委託している株式会社エージェントより、寄附のお話をいただいたことで、寄附が実現いたしました。

引き続き、守口創生プロジェクトの実現に向けた財源確保のため、企業版ふるさと納税による寄附をよりいただけるよう取り組んでまいります。

説明は、以上でございます。

○委員長     ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問とかコメントありますか。よろしいでしょうか。

私、正直前回も何かこれは難しいなって、2件あってよかったですけど、金額がもっと大きいともっといいでしょうけど、守口市内の企業の方から寄附をいただけるという制度じゃないので、なかなか大変かと思えますけどもありがとうございます。ぜひ若い世代に広く伝える事業というので有効に使っていただけたらと思います。ありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました議事はこれでここまででございます。本件以外で何かご質問とかコメントございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは最後に事務局から連絡をいただきたいと思います。

○事務局　それでは、ご報告いたします。

本日の委員会をもちまして、委員の皆様の「まち・ひと・しごと創生委員」としての職務が終了となります。委員の皆様におかれましては2年の間、委員会にご参加いただき、本市の地方創生に関して各分野から様々なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

本市としましては、これまでの間、皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、今後も本市の地方創生への更なる推進に取り組んでまいります。

報告は、以上でございます。

○委員長　ありがとうございます。

それでは最後に、皆さんお忙しい中で「まち・ひと・しごと創生委員」として、非常に活発なご意見をいただいております。全ての委員の先生方からご感想いただきたいと思います。特に市民委員としてお忙しい中ご出席いただきました寺下委員から最後にご感想をいただければ。

○委員　初めてのことで、とにかく重い腰をあげて勇気を出して毎回参加させてもらいました。とにかく皆勤をと思いまして出席しました。いろいろ難しい話は本当に分からなくてついていくのがやっとのことでした。これを機に、いろいろ関心をもって日頃から町の中とか仕事柄いろいろな場所に行くので、守口市とどこが違うんだろうとか、良さ悪さのところも目につきながら、日頃意識して生活することができたなと思います。貴重な機会をいただけてありがたかったです。ありがとうございました。

○委員長　どうもありがとうございました。

それでは令和6年度も新たな取組に取り組まれると思いますが、事務局もよろしくお願いいたします。

それでは、これで令和5年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

◇ 午後14時30分 閉会

~~~~~